



26独評第59号

平成26年8月29日

独立行政法人農業環境技術研究所

理事長 宮下清貴 殿

農林水産省独立行政法人評価委員会

委員長 野村哲郎



独立行政法人農業環境技術研究所の平成25事業年度における業務実績の
評価結果について

このことについて、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第32条第3項
の規定に基づき、別添のとおり業務実績の評価結果を通知する。



独立行政法人農業環境技術研究所の
平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

農林水産省独立行政法人評価委員会

農業技術分科会

業務実績の総合評価

総合評価：A

【評価に至った理由】

「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画」及び「第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。

【総合所見】

独立行政法人農業環境技術研究所は、農業と環境に関する問題解決のため、農業に関わる地球環境、化学環境、生物環境についての基礎的研究を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められている。このような観点から、平成 25 年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。

- 主要な業務である研究開発については、有害化学物質による農作物汚染リスクの低減化技術の高度化において、カドミウム低吸収のイネの実用化に向けた品種登録出願を行うとともに、鉄資材の利用によるヒ素吸収抑制効果の実証を行っている。また、地球規模環境変動と農業活動の相互作用について、コムギとコメの不作を収穫3ヶ月前に予測するシステムを開発するなど、顕著な成果が認められる。その他、イネの高温不稔予測モデルの開発と高温回避特性の解析、遺伝子組換え作物の生物多様性影響評価を実施する際に必要な基礎的知見の蓄積等、優れた研究成果が数多く創出されている。
- 管理・運営については、業務運営の効率化について、対前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。一方で、24 年度の評価結果を運営費交付金の配分額に反映させるほか、所内競争的資金を設け、重要な研究や国際会議等への重点配分を図るなど、研究資源の効率的利用に取り組んでいる。評価・点検については、通常の年度評価に加え、中期目標中間年における中間点検を、理事長を筆頭とする研究課題中間点検委員会と関連ワーキンググループにより適切に実施している。研究資源の効率的利用については、機械棟受変電設備、研究本館耐震、エネルギー供給改修施設について改修工事を行い、防災・減災、省エネルギー化による運営費抑制を図っている。研究成果の社会還元については、各種の広報イベントの開催、外部の広報イベントへの参加等を行っており、25 年度は新たに、小中学生を対象とした「のうかんけん夏休み公開」を実施している。イベント参加者を含む研究所への見学者数は約 3,800 人で前年度の 2,500 人を大幅に上回っている。研究成果の公表・普及促進に関する数値目標についても全て達成しており、特にインパクトファクター合計値は中期計画の目標値の 1/5(180)を大幅に超えている。一方で、研究で用いる種子等の輸入・取り扱いにおいて、植物防疫法に違反する事案が発覚している。今後は再発防止に向けた適切な研究管理体制の整備とともに、引き続き、優れた研究成果の創出が期待される。

評 価 項 目（大項目）	評価
第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A
第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A
第 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
第 4 短期借入金の限度額	—
第 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
第 7 剰余金の使途	—
第 8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等	A

評価単位ごとの評価シート（総括表）

評価項目（評価単位）		評価
第1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A
	1-1 経費の削減	A
	1-2 評価・点検の実施と反映	A
	1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	A
	1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化	A
	1-5 産学官連携、協力の促進・強化	A
	1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化	A
第2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A
	2-1 試験及び研究並びに調査	別紙
	2-2 行政部局との連携	A
	2-3 研究成果の公表、普及の促進	S
	2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	A
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
第4	短期借入金の限度額	—
第5	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	—
第6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	—
第7	剰余金の使途	—
第8	その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	A
	8-1 施設及び設備に関する計画	A
	8-2 人事に関する計画	A
	8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	B
	8-4 環境対策・安全管理の推進	A
	8-5 積立金の処分に関する事項	A

評価単位ごとの評価シート（別紙：研究部分）

評価項目（評価単位）	評価
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	前述
2-1 試験及び研究並びに調査	A
1. 地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究	A
2. 農業生態系における生物多様性の変動機構及び生態機構の解明に関する研究	A
3. 農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究	A
4. 農業環境インベントリーの高度化	A

平成 25 年度 農業環境技術研究所 評価結果

区 分	ウエ イト*	評価 ランク	コ メ ント
総合評価	1.00	A	<p>【評価に至った理由】</p> <p>「第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、法人の主要な業務である研究開発を含む「第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」、「第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」及び「第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等」の総てについて中期計画に対して業務が順調に進捗したと判断し、Aと評価した。</p> <p>【総合所見】</p> <p>独立行政法人農業環境技術研究所は、農業と環境に関する問題解決のため、農業に関わる地球環境、化学環境、生物環境についての基礎的研究を、業務運営全般の効率化を進めつつ行うことが求められている。このような観点から、平成 25 年度の業務の実績について調査・分析し、評価した結果は以下のとおりである。</p> <p>○主要な業務である研究開発については、有害化学物質による農作物汚染リスクの低減化技術の高度化において、カドミウム低吸収のイネの実用化に向けた品種登録出願を行うとともに、鉄資材の利用によるヒ素吸収抑制効果の実証を行っている。また、地球規模環境変動と農業活動の相互作用について、コムギとコメの不作を収穫3ヶ月前に予測するシステムを開発するなど、顕著な成果が認められる。その他、イネの高温不稔予測モデルの開発と高温回避特性の解析、遺伝子組換え作物の生物多様性影響評価を実施する際に必要な基礎的知見の蓄積等、優れた研究成果が数多く創出されている。</p> <p>○管理・運営については、業務運営の効率化について、対前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。一方で、24 年度の評価結果を運営費交付金の配分額に反映させるほか、所内競争的資金を設け、重要な研究や国際会議等への重点配分を図るなど、研究資源の効率的利用に取り組んでいる。評価・点検については、通常の年度評価に加え、中期目標中間年における中間点検を、理事長を筆頭とする研究課題中間点検委員会と関連ワーキンググループにより適切に実施している。研究資源の効率的利用については、機械棟受変電設備、研究本館耐震、エネルギー供給改修施設について改修工事を行い、防災・減災、省エネルギー化による運営費抑制を図っている。研究成果の社会還元については、各種の広報イベントの開催、外部の広報イベントへの参加等を行っており、25 年度は新たに、小中学生を対象とした「のうかんけん夏休み公開」を実施している。イベント参加者を含む研究所への見学者数は約 3,800 人で前年度の 2,500 人を大幅に上回っている。研究成果の公表・普及促進に関する数値目標についても全て達成しており、特にインパクトファクター合計値は中期計画の目標値の 1/5(180)を大幅に超えている。一方で、研究で用いる種子等の輸入・取扱いにおいて、植物防疫法に違反する事案が発覚している。今後は再発防止に向けた適切な研究管理体制の整備とともに、引き続き、優れた研究成果の創出が期待される。</p>

<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>0.10</p>	<p>A</p>	<p>経費の節減については、対前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。一方で、24年度の評価結果を運営費交付金の配分額に反映させるほか、所内競争的資金を設け、重要な研究や国際会議等への重点配分を図るなど、研究資源の効率的利用に取り組んでいる。評価・点検については、通常の年度評価に加え、中期目標中間年における中間点検を、理事長を筆頭とする研究課題中間点検委員会と関連ワーキンググループにより適切に実施している。研究資源の効率的利用については、イントラネット等を活用して引き続き高額機器の有効利用に取り組んでいるほか、高額機械、隔離圃場、RI 実験棟について、外部機関による利用が行われている。研究支援部門の効率化については、農業関係研究4法人での契約の一括契約、e-TAX導入による毎月の源泉所得税納付業務の効率化、現業部門における技術専門職のグループ制の採用に取り組んでいる。アウトソーシングの取組についても、専門知識を持つ契約職員を活用し、人件費の抑制と新規業務に対応している。産学官連携については、民間企業等との共同研究を推進し、全体で88件もの共同研究を実施するとともに、モンsoonアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)やグローバル・リサーチ・アライアンス(GRA)など国際的な農業環境研究に関するネットワーク強化に取り組んでいる。</p>
<p>1-1 経費の削減</p>	<p>1/6 (0.0167)</p>	<p>A</p>	<p>運営費交付金は、一般管理費で前年度比3%、業務経費で前年度比1%の削減目標に対して、目標値である一般管理費3%以上、業務経費1%以上の削減を達成している。</p> <p>25年度の職員給与水準については、対国家公務員指数で事務・技術職員98.2、研究職員100.3と国家公務員とほぼ同水準である。給与水準はホームページで掲載し、公表している。</p> <p>人件費削減については、24年度に引き続き職員俸給月額、特別調整額、各種手当を減額するとともに、高齢層職員の昇給抑制、昇格時の給与水準の上昇抑制等に関する給与規程の改正を行うなど適切に対応している。</p> <p>契約の改善については、引き続き、随意契約見直し計画に基づく一般競争入札に取り組むとともに、入札説明書受領者へのアンケート調査、仕様書の見直しを行い、入札公告とあわせて仕様書もホームページに掲載することで、入札参加者の増加に取り組んでいる。また、契約監視委員会により、競争性のない随意契約の見直しや一般競争入札等においても審議が行われており、その結果はホームページ上で公表している。複数年契約の活用については、引き続き取組を行っている。</p> <p>また、農業関係研究開発4法人(農研機構、生物研、農環研、JIRCAS)による共同調達についても引き続き、包括的、複数年契約を検討することとしている。</p> <p>公益法人等に対する会費などの支出については、点検等を行うとともに、ホームページで公表している。</p>

1-2 評価・点検の実施と反映	1/6 (0.0167)	A	<p>自己評価・点検については、23年度に見直した体制の下、外部委員と行政部局も含めた評価・点検が適切に実施されている。また、中期目標中間年における中間点検を、理事長を筆頭とする研究課題中間点検委員会と関連ワーキンググループにより適切に実施している。</p> <p>評価・点検結果の研究資金配分等への反映については、毎年度の課題評価会議における課題の評価結果を翌年度の研究費配分額に反映させている。</p> <p>研究計画の進行管理については、成績検討会において工程表に基づく進捗管理と成果の確認、問題点の摘出を行っている。</p> <p>国際的な水準から見た研究評価に向けた取組としては、オランダ国研究機関に職員を派遣し、国際的ベンチマーク等の導入に向けた情報収集を行っている。</p> <p>研究資源の投入と成果の分析については、課題ごとに投入資源及び成果を算出し、課題評価会議で活用している。研究成果の活用状況等の追跡調査も引き続き実施されている。</p> <p>業績の処遇への反映については、研究職員、研究管理職員は24年度業績評価結果を25年度の勤勉手当に反映させ、一般職員及び技術専門職員については業績評価結果及び職務遂行能力評価結果を勤勉手当や昇給等に反映している。なお、これらの評価に関しては、今後も多面的な評価基準の可能性を考慮しつつ、それを踏まえた総合的な評価が図られることを期待する。</p>
1-3 研究資源の効率的利用及び充実・高度化	1/6 (0.0167)	A	<p>評価・点検結果の運営費交付金への反映については、24年度の評価結果を配分額に反映させている。また、所内競争的資金を設け、重要な研究や国際会議等への重点配分を図っている。</p> <p>外部資金の獲得については、引き続き積極的に応募している。特に競争的資金については件数・額ともに大きく増加しており、これにより外部資金獲得額はほぼ24年度並みを確保している。</p> <p>研究施設・機械の有効利用については、イントラネット等を活用して引き続き高額機器の有効利用に取り組んでいるほか、高額機械、隔離圃場、RI実験棟について、外部機関による利用が行われている。また、機械棟受変電設備、研究本館耐震、エネルギー供給施設について改修工事を行い、防災・減災、省エネルギー化による運営費抑制を図っている。</p> <p>他の農業関係研究開発独立行政法人との連携強化については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、統合相手の法人（農研機構、生物研、種苗管理センター）と連携を密にしつつ、新たな研究開発型法人の組織設計や運営の在り方について検討を進めるため、「4法人統合準備委員会」を合同で立ち上げ、検討に着手している。</p> <p>人材育成については、人事育成プログラムに基づき研究職員自らのキャリアビジョンの抽出と自発的キャリアアップの遂行を図っている。</p> <p>研究職員へのインセンティブ付与については、若手研究者を対象とした所内表彰を25年度においても行っている。また、所内競争的資金や課題評価結果の予算配分への反映等により、競争的環境の醸成を図っている。</p> <p>研究管理者の育成や研究支援部門における業務の高度化への対応については、技術専門職について、安全衛生教育に参加させ、安全衛生の水準の向上を図っている。</p>

<p>1-4 研究支援部門の効率化及び充実・高度化</p>	<p>1/6 (0.0167)</p>	<p>A</p>	<p>他の農業関係研究開発独立行政法人との共通性の高い業務の一体的実施については、健康診断業務について、4法人(農研機構、生物研、農環研、JIRCAS)で一括契約を実施している。物品調達については、同じく4法人共同契約を2件、研修・セミナー関係では、14件の研修等について同じく4法人による共同実施の取組を行っている。</p> <p>総務部門における効率化については、支払業務に関して毎月の源泉所得税納付に国税電子申告・納税システム(e-TAX)を導入し、納付に係る業務の効率化を図っている。</p> <p>現業部門の効率化としては、技術専門職について、高度な専門技術、知識を要する分野に重点化し業務を実施するため、グループ制を採用している。グループごとに対応する研究領域・センターを固定し、より専門的で一貫した対応とグループ間相互の補助を行う機動的・効率的な対応の体制を構築している。</p> <p>アウトソーシングの取組については、各部門で年間作業スケジュールを作成し、常勤職員、契約職員の業務の確認を行っている。専門知識を持つ契約職員を活用し、人件費を抑制し、新規業務に対応している。</p> <p>研究情報の収集・提供業務については、研究所データベース(研究管理データベース)について運用ノウハウの蓄積とプログラム改良に取り組み、業務実績報告書、課題評価会議等の情報収集の効率化と情報共有を図っている。また、データベース(連携推進データベース)について、知財情報を中心にデータの整合性を確認し、各種調査に対する情報収集を容易にすることで、作業の効率化を行っている。</p>
<p>1-5 産学官連携、協力の促進・強化</p>	<p>1/6 (0.0167)</p>	<p>A</p>	<p>産学官連携については、民間企業等との共同研究を推進し、全体で88件もの共同研究を実施している。また、資金提供型共同研究制度にインセンティブを付与する制度を整備し、新規8件を開始し、継続分を含めると計14件実施している。</p> <p>他の農業関係研究開発独立行政法人との人事交流を含めた連携、協力については、転入3名、転出1名の人事交流を行っている。また、法人間の研究協力に関する協約書に基づき、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、(独)農業生物資源研究所、(独)国際農林水産業研究センター、(独)森林総合研究所と計18件の協定研究を実施している。</p> <p>JIRCASとの連携については、JIRCASが実施する国際共同研究等に協力し、「河北省における環境影響リスク評価」の課題で延べ2人の研究員を中国に派遣した。</p> <p>現場ニーズの把握や研究成果の普及に向け、公設試験研究機関や民間、農業関係研究開発法人等の参加を得て、農業環境技術研究所連携推進会議を2月に開催している。また、環境研究を行う12研究機関と筑波大学で構成する環境研究機関連絡会及び連絡会主催の第11回環境研究シンポジウムを開催するとともに、新潟県の後援、新潟県農業総合研究所の協力により農業環境技術公開セミナーを現地(長岡市)で開催している。</p> <p>大学等との連携強化については、東京大学、筑波大学、東京農業大学、豊橋技術科学大学との間で締結している包括的協力協定に基づき、多数の客員教員の派遣、教育研究研修生等の受入れを行っている。また、包括的連携協定を結んでいる茨城大学農学部に対し、10月に開催したワークショップ及び3月に開催した農業環境技術研究所公開セミナーに後援と講演者の派遣を依頼し、さらなる連携を図っている。</p>

	<p>1-6 海外機関及び国際機関等との連携の促進・強化</p>	<p>1/6 (0.0167)</p>	<p>A</p>	<p>国際的な農業環境研究に関する研究ネットワークの強化について、モンsoonアジア農業環境研究コンソーシアム(MARCO)に関しては、25年度はワークショップを開催し、情報交換や技術協力のためのプラットフォームの構築を推進するとともに、国際共同研究、モデル相互比較実験を推進した。グローバル・リサーチ・アライアンス(GRA)についてもワークショップ、グループ会合に職員を派遣し、研究ネットワークの強化に取り組んでいる。また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)についても会合、総会に職員を派遣するとともに、生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム(IPBES)総会にも職員を派遣するなど、国際的リーダーシップや環境政策での国際的な基準作りに貢献している。そのほか、地球土壌パートナーシップ(GSP)総会、土壌に関する政府間パネル(ITPS)会合に職員を派遣、また、土壌情報の標準化に関するワーキンググループ、「世界土壌資源白書」の編集委員に職員が選出されるなど、国際的な取組に貢献している。</p> <p>MOUについては、25年度で7件締結しており、これに基づいてこれらの機関と共同研究や研究協力を実施している。この他にも新たな共同研究契約を締結し、さまざまな気候帯におけるイネの高温障害に関する共同研究を開始している。</p>
--	----------------------------------	-------------------------	----------	---

<p>第2 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>0.70</p>	<p>A</p>	<p>試験及び研究並びに調査については、有害化学物質による農作物汚染リスクの低減化技術の高度化において、カドミウム低吸収のイネの実用化に向けた品種登録出願を行うとともに、鉄資材の利用によるヒ素吸収抑制効果の実証を行っている。また、地球規模環境変動と農業活動の相互作用について、コムギとコメの不作を収穫3ヶ月前に予測するシステムを開発するなど、顕著な成果が認められる。その他、イネの高温不稔予測モデルの開発と高温回避特性の解析、遺伝子組換え作物の生物多様性影響評価を実施する際に必要な基礎的知見の蓄積等、優れた研究成果が数多く創出されている。</p> <p>行政部局との連携については、23年度に研究行政連絡会議で行政部局から提案のあったカドミウム低吸収のイネの早期実用化について、関連部局・団体との意見交換等を通して実用化を進めている。</p> <p>研究成果の公表・普及については、各種の広報イベントの開催、外部の広報イベントへの参加等を行っており、25年度は新たに、小中学生を対象とした「のうかんけん夏休み公開」を実施している。イベント参加者を含む研究所への見学者数は約3,800人で前年度の2,500人を大幅に上回っている。研究成果の公表・普及促進に関する数値目標についても全て達成しており、特にインパクトファクター合計値は中期計画の目標値の1/5(180)を大幅に超えている。</p> <p>専門分野を活かした社会貢献については、引き続き、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対応して、農林水産省または県の要請に基づき、農作物や土壌などの放射性物質濃度の分析を実施している。</p>
<p>2-1 試験及び研究並びに調査(別紙)</p>	<p>0.85 (0.595)</p>	<p>A</p>	<p>(別紙)</p>
<p>2-2 行政部局との連携の強化</p>	<p>0.05 (0.035)</p>	<p>A</p>	<p>行政部局との連携については、農林水産省関係部局との連絡会議を引き続き実施するとともに、研究行政連絡会議にて研究の進捗状況と行政部局との連携状況の点検を行っている。23年度に研究行政連絡会議で行政部局から提案のあったカドミウム低吸収のイネの早期実用化については、関連部局・団体との意見交換等を通して実用化を進めている。</p> <p>行政等の要請に応じた各種委員会等への専門家の派遣については、農耕地における地球温暖化対策、生物多様性保全、放射能汚染問題等、行政からの要請に応じて各種委員会等への専門家の派遣を行っている。</p>

<p>2-3 研究成果の公表、普及の促進</p>	<p>0.05 (0.035)</p>	<p>S</p>	<p>国民などへの研究情報発信については、地球温暖化への対応や有害化学物質による農作物の汚染等、国民の関心が高い分野について、Web サイトをはじめ、シンポジウム、プレスリリース等を通じて科学的・客観的な情報発信に努めている。また、各種の広報イベントの開催、外部の広報イベントへの参加等を行っており、25年度は新たに、小中学生を対象とした「のうかんけん夏休み公開」を実施している。イベント参加者を含む研究所への見学者数は約 3,800 人で前年度の 2,500 人を大幅に上回っている。</p> <p>主要研究成果については、2件を選定しており、年度目標を達成している。</p> <p>研究成果のデータベース化やマニュアル化等による成果の利活用促進の取組については、モデル結合型作物気象データベース改訂版、世界の農業環境閲覧システムのほか、「河川付着藻類を用いた農薬の毒性試験マニュアル」を公開している。</p> <p>論文の公表については、査読付論文数(174 報)、インパクトファクター合計値(358)といずれも年度目標を上回っており、特にインパクトファクター合計値は中期計画の目標値の 1/5(180)を大幅に超えている。</p> <p>研究成果の発表に関しては、農環研ニュース、環境報告書等の刊行と Web での公開や、シンポジウム、研究会等を積極的に実施している。研究成果の発表については9件のプレスリリースを実施しており、中期計画の目標値を上回っている。</p> <p>知財マネジメントの取組については、知的財産化に関する研究職員への啓発のために、知的財産の取扱に関するマニュアルを改訂し、講習会を開催している。</p> <p>特許については、国内5件、国際1件を出願しており、中期計画の目標値を達成しており、特許協力条約(PCT)に基づく国際出願中の特許に関しては、中国で1件の特許査定を受け、登録を行っている。</p> <p>保有特許の維持については、職務発明審査会において随時見直しを行っており、25年度については2件の特許について放棄、2件の出願案件について審査請求せずに、みなし取り下げとした。</p> <p>保有する特許については、Web サイト「知的財産・技術移転に関する情報」で公開するとともに、茨城県中小企業振興公社知的所有権センターが実施する事業に参画し、センターの Web サイトでも広報している。25年度の実施許諾件数 11 件であり、中期計画の目標値(毎年度6件)を大きく上回っている。</p>
<p>2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献</p>	<p>0.05 (0.035)</p>	<p>A</p>	<p>行政等の依頼に応じた分析・鑑定については、引き続き、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対応して、農林水産省または県の要請に基づき、農作物や土壌などの放射性物質濃度の分析を実施している。この他、行政機関等からの要請に応じて、高度な専門知識を要する分析・鑑定を実施している。また、外来生物の防除等、多数の技術相談について対応している。</p> <p>講習の開催や研修生の受入れについては、所外向けに土壌炭素調査法現地検討会をはじめ、短期集合研修やワークショップを開催しており、延べ約 240 人の参加を得ている。また、依頼研究員制度及び技術講習制度により講習生や研究員を受け入れるとともに、就業体験のためにインターンシップ制度により大学から学生を受け入れている。</p> <p>国際機関等の要請に応じた専門家の派遣、学会等への委員の派遣については、温室効果ガスに関するグローバル・リサーチ・アライアンス(GRA)、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等、延べ 20 人の研究職員の派遣を行っている。</p>

第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	0.10	A	<p>予算配分については、前年度比 2.6%削減に対応する「平成 25 年度運営費交付金予算配分方針」を定め、評価結果を反映させた重点配分を行うとともに、それ以外の費目については見直し・予算の圧縮を図っている。</p> <p>運営費交付金で実施するプロジェクトでは外部委託を行っていない。受託研究についても、コンソーシアムでの受託が可能なものについては、外部委託を行っていない。</p> <p>25 年度の特許実施料収入は 470 千円で、24 年度の 257 千円から増加している。</p> <p>既存の施設については予算管理・運営委員会等で集約化・共同化を含めて審議している。25 年度は、不要と判断されたものはなかった。</p>
第4 短期借入金の限度額	-	-	(該当なし)
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	-	-	(該当なし)
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	-	-	(該当なし)
第7 剰余金の使途	-	-	(該当なし)

<p>第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>0.10</p>	<p>A</p>	<p>人事に関する計画については、中期目標に従って期末の職員数は期初職員数を上回ることなく、一方で、研究職員の採用は博士号取得者を対象とした公募、若手研究職員については原則として任期制により人材の確保に努めている。</p> <p>法令順守など内部統制の充実・強化については、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会の委員長を理事長自らが務め推進しているほか、法人のミッションの周知徹底も図られている。監事により報告されたコンプライアンス・リスクの自己評価の結果等を踏まえ、機密情報の漏洩や労働災害の発生等を組織全体で取り組むべき重要な課題としてとらえ、各リスクの未然防止のための対策の徹底を図っている。一方で、研究用に海外から輸入した種子において、植物防疫法に基づく輸入時の許可条件に違反した栽培等2件の植物防疫法の違反事案が発覚している。再発防止に向けた管理体制の整備や、職員の意識向上を目指した取組を今後、強く希望する。</p>
<p>8-1 施設及び設備に関する計画</p>	<p>1/5 (0.020)</p>	<p>A</p>	<p>設置後 30 年以上経過し老朽化のため抜本的な改修が必要な第4及び第5機械棟の受変電設備改修工事を実施し高効率型変圧器に更新することで、省エネ化を図っている。</p> <p>研究本館耐震改修工事及びエネルギー供給施設改修工事を実施し、防災・減災対策及び省エネルギー対策を行っている。</p> <p>修繕工事としては、第1及び第3機械棟の低圧配電盤改修工事として絶縁監視装置を設置し安全対策を実施している。</p>
<p>8-2 人事に関する計画</p>	<p>1/5 (0.020)</p>	<p>A</p>	<p>平成 26 年3月 31 日現在、常勤職員数は 164 人であり、期初の 183 人から相当数下回っている。</p> <p>人材の確保については、研究職員の採用は博士号取得者を対象とした公募、若手研究職員については、原則として任期制を適用している。また、研究所のwebサイトに、女性応募者向けページ「研究者を志望する女性の方へ」を設け、研究職員の採用について説明している。</p> <p>女性研究者の採用拡大については、Webサイト「(独)農環研女性研究者活動支援について」を利用し、女子学生が理系研究者を目指す上で有益な情報提供や女性研究者がキャリアアップのために援助した海外出張の報告を行っている。研究員の新規採用(任期付き)で、15 人の応募者のうち女性は2人であったが採用には至っていない。女性の研究者の活用については、1名を研究領域長に登用している。</p> <p>次世代育成支援については、「民間託児所又はベビーシッターによる支援制度」を継続実施し、女性研究者の両立支援では、女性研究者の家庭と研究の両立を図るため、出産・育児等の影響を軽減する目的で、支援研究員2人を雇用している。</p>

8-3 法令遵守など内部統制の充実・強化	1/5 (0.020)	B	<p>内部統制については、コンプライアンス推進委員会等の各種委員会の委員長を理事長自らが務め推進しているほか、法人のミッションの周知徹底も図られている。監事により報告されたコンプライアンス・リスクの自己評価の結果等を踏まえ、機密情報の漏洩や労働災害の発生等を組織全体で取り組むべき重要な課題としてとらえ、各リスクの未然防止のための対策の徹底を図っている。</p> <p>監事の活動については、定期監査において理事長等にコンプライアンス・リスクの自己評価の実施・報告が行われたほか、定期監査以外にも改善点等の報告を行っている。</p> <p>研究用に輸入した種子において、植物防疫法に基づく輸入時の許可条件に違反した栽培等2件の植物防疫法の違反事案については、発覚後の当該種子全残量の植物防疫所への提出、関係職員の厳正な処分を行うとともに、管理体制の問題点の把握と再発防止に向けた管理体制の強化に取り組んでいる。これらの取組を通して、コンプライアンス徹底のための更なる体制整備やより一層の意識向上を期待する。</p> <p>規制物質等の適正な管理については、全職員を対象に安全管理講習会を開催し、講習後にはその効果の検証も行われている。また、放射性同位元素、遺伝子組換え生物等に関する教育・訓練を業務実施者に対して実施している。また、化学物質は全て薬品管理システムで一元的に管理されており、毒物・劇物等について点検等を適切に行っている。</p> <p>情報公開については、総務省等が主催する研修や連絡会議に担当者が参加したほか、法人文書開示請求に適切に対応している。情報セキュリティ対策については、24年度に発生したウェブサイトへの不正アクセスを受け、従来の情報セキュリティ対策の抜本的見直し等により、諸課題への対応を行っている。今後もさらなるネットワーク管理の強化と充実を期待する。</p>
8-4 環境対策・安全管理の推進	1/5 (0.020)	A	<p>環境負荷低減の取組としては、研究所独自の環境マスタープランに基づいてCO₂排出量の削減等に取り組んでいる。電気使用機器や施設の更新等の取組により省エネ・節電対策を図り、一定の効果が認められている。また、これらの取組について環境報告書を作成し、公表している。</p> <p>職場環境の安全対策等については、継続的な取組として安全衛生委員会及び産業医が職場巡視を行い、問題点についての改善措置の指示及びそのフォローアップを行っている。また、安全衛生に関する研修会や講習会を開催している。</p>
8-5 積立金の処分に関する事項	1/5 (0.020)	A	<p>前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得した有形固定資産の減価償却に要する費用として適正に活用されている。</p>

* 中項目のウエイトは、上段が大項目内のウエイト、下段の()内が全体を1としたときのウエイト。

* 大項目のウエイトは、全体を1としたときのウエイト。

区 分	ウエ イト*	評価 ランク	コ メ ン ト
第2-1 試験及 び研究並びに調 査	0.85 (0.595)	A	-
1. 地球規模 環境変動と農 業活動の相互 作用に関する 研究	0.259	A	<p>農耕地における総合的な温暖化緩和策の定量的評価では、圃場スケールにおける一酸化二窒素発生量の予測モデルの検証や、有機物投入量に起因する土壤炭素量変化及び土壌特性の不均一性に起因するメタン排出量の不確実性評価など、温室効果ガス発生モデル化と広域評価等が順調に進捗している。</p> <p>気候変動に対する作物応答メカニズムの解明と影響予測では、高CO₂・温暖化条件下におけるイネの光合成応答や炭素・窒素動態等に係る新知見を得るとともに、イネの高温不稔予測モデルの開発と本モデルによる高温回避特性の解析を行うなど順調に進捗している。</p> <p>地球規模環境変動下における食料生産活動の広域評価手法の開発と将来見通しでは、気候シナリオを用いた日本のコメ収量・品質への影響評価や適応策評価に係るモデル解析、気温と土壌水分の予測値に基づく世界のコムギとコメの豊凶予測手法の開発など順調に進捗している。</p>
2. 農業生態 系における生 物多様性の 変動機構及び 生態機構の解 明に関する研究	0.226	A	<p>農業活動の変化が生物多様性に及ぼす影響の解明とその評価手法の開発では、耕作放棄に伴う植生遷移と土地利用の関係解明や、生物多様性を評価する指標生物の景観構造への依存性の解明、圃場整備に伴う在来植物の生息地環境の評価を行うなど順調に進捗している。</p> <p>遺伝子組換え作物や外来生物の生物多様性影響を評価する手法と遺伝子組換え作物の交雑や混入を管理する手法の開発では、GMダイズの近縁種であるツルマメの自生地における生活史や食害昆虫に係る知見を蓄積することで、遺伝子組換え作物の生物多様性影響評価を実施する際に必要な基礎的知見を得るとともに、霞ヶ浦におけるカワヒバリガイ分布の解明と今後の拡大予測を行うなどの成果を得ている。</p> <p>環境調和型・持続的農業に役立つ生物・生態機能の解明では、植物から産生される他の植物の生長を阻害する物質の抽出・同定や、寄生蜂の行動を制御する花の香気成分由来の情報化学物質の解明など学術的価値の高い成果を得るとともに、生分解性プラスチック分解酵素の効率的生産手法を構築するなど、研究は着実に進捗している。</p>
3. 農業生態 系における化 学物質の動態 とリスク低減に 関する研究	0.279	A	<p>有害化学物質による農作物汚染リスクの低減技術の高度化では、農薬の土壌吸着特性の解明や玄米ヒ素の吸収予測式の作成、難脱粒性を付与したカドミウム高集積特性を有する植物浄化用イネの最終選抜、カドミウム低吸収のイネの実用化に向けた品種登録出願、鉄資材の利用によるヒ素吸収抑制効果の実証を行うなど順調に進捗している。</p> <p>化学物質の環境動態予測技術と生態系影響評価手法の開発では、河川生態系における除草剤毒性の評価に関して代表となる付着藻類の選定とそれらの同時毒性試験法の確立・マニュアル化を行うとともに、圃場及び水田流域における水・物質動態予測モデル(LEACHM および SWAT 改良版)の妥当性を確認するなどの成果を得ている。</p>

4. 農業環境 インベントリー の高度化	0.236	A	<p>農業空間情報とガスフラックスモニタリングによる環境動態の監視・予測では、新規合成開口レーダ(SAR)衛星センサで観測される信号と水稻群落における穂の重量との関係解明、国内外サイトにおけるガスフラックス観測データの蓄積、衛星-地上連携生態系観測ネットワークシステムの基本型構築などが順調に進捗している。</p> <p>農業環境情報の整備と統合データベースの構築では、包括土壌分類に基づく中部・北陸など4地域の土壌図試作や土壌情報を容易に取得できるスマートフォン用アプリ(e-土壌図)の開発を行ったほか、放射性物質モニタリングの継続、植物標本情報データベース閲覧システムの開発などの成果を得ている。</p>
----------------------------	-------	---	--